WRO Japan 2023 公認大阪予選会 参加規約

2023年1.0版

WRO は、教育的なロボット競技への挑戦を通じて、世界中の若者・子どもたちの参加を募り、彼らの創造性と問題解決力を育成することを目的として活動しています。 日本においてはさらに、明るい未来社会づくりを目的とした将来の科学者・技術者づくりとして、青少年の科学技術への興味拡大、世界で活躍する人材育成、および科学技術教育における指導者支援、育成の活動を行っています。

WRO は、スポンサーおよび協力各団体からのご提供資金ならびにご支援、および実行委員や協力関係者の献身的なボランティア・ベースの活動により開催・運営されています。 いずれかが欠けても、開催・運営をすることは困難です。 ご協力いただいている皆様に心から感謝いたします。 また、参加者は同じテーマに挑戦する仲間であるともいえ、運営するみなさん、協力していただくみなさんとともに WRO をつくりあげていく仲間でもあります。 参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意を持って活動してください。

2023年5月

WRO 大阪統括実行委員会

WRO Japan 2023 公認大阪予選大会は、「WRO Japan 2023 公認大阪予選会」「WRO Japan 2023 公認中央大阪予選会」 2 つの地域で開催を行います。

本参加規約は、「WRO Japan 2023 公認大阪北予選会」「WRO Japan 2023 公認大阪中央予選会」2の公認予選会への参加にあたって適用されます。

「WRO Japan 2023 公認大阪北予選会」「WRO Japan 2023 公認大阪中央予選会」の2の公認予選会(以下、WRO OSAKA という)。

本参加規約に規定されていない事項は、WRO Japan 2023 勝大会 参加規約に準拠したします。

第1条【参加資格】

- 1. WRO 大阪統括実行委員会の正会員又は一般会員であること。
- 2. 参加対象者は下記項目の通りとする。
 - (1) 学校からの参加
 - (2) 大学・専門学校等による小中高校生の支援活動や、NPO・企業・団体における CSR 活動、およびボランティア・ベースの支援活動からの参加
 - (3) 公共団体や科学館等の公共施設による小中高校生支援活動からの参加
 - (4) 家庭(個人)からの参加
 - (5) 私塾や営利のロボット教室からの参加※ 別に定める、「営利組織による WRO OSAKA 参加に関する規定」に準ずる。
- 3. 団体会員に所属するチームが WRO OSAKA へ参加する場合、当該団体の主催する予選選考会で選抜されたチームであること。
- 4. WRO 大阪統括実行委員会の団体会員に所属する学生は、他の団体や個人からの参加は不可とする。

第2条【競技の種類】

- 1. WRO Japan 2023 公認大阪北予選会
 - ・RoboMission エキスパート競技:エレメンタリー部門、ジュニア部門
- 2. WRO Japan 2023 公認大阪中央予選会
 - ・RoboMission エキスパート競技:エレメンタリー部門、ジュニア部門、シニア部門

・RoboMission ミドル競技:エレメンタリー部門、ジュニア部門、シニア部門

第3条【対象年齢】

1. エレメンタリー部門

2023年で8歳から12歳までの参加者

(生年月日が2011年1月1日から2015年12月31日の参加者)

2. ジュニア部門

2023年で11歳から15歳までの参加者

(生年月日が2008年1月1日から2012年12月31日の参加者)

3. シニア部門

2023年で14歳から19歳までの参加者

(生年月日が2004年1月1日から2009年12月31日の参加者)

第4条【競技参加規定】

- 1. 自律型ロボットの走行競技。以下の2種の競技がある。
 - (1) エキスパート競技(上級者対象)

WRO OSAKA、WRO Japan 2023 決勝大会を経て、国際大会を目指します。

- (2) ミドル競技(中級者対象)
 - A) WRO OSAKA を経て、WRO Japan 2023 決勝大会を目指します。国際大会参加はありません。
 - B) ミドル競技に参加した、中学生、高校生の選手は、翌年以降ミドル競技には参加できません。
 - C) 小学校4年生までは、毎年ミドル競技に参加可能とする。但し、過去にWROJapan 決勝大会ミドル 競技に参加した選手は、翌年以降ミドル競技には参加できません。
- 2. 参加者自身が考え製作したロボット (ソフトウェア含む) で競技すること。他者による指導によるものでも、参加時のロボットは参加者自身の考えによって参加者自身で製作したものであること。
- ロボットやソフトウェアをほとんど改変せず、同じ機構やソフトウェアのロボットで競技への参加は不可とする。
- 4. 他の者の制作関与が疑われる場合、審判からロボットの機構およびプログラミングについて当該チームの選手 に質問を行うことがある。
- 5. 本条2項から4項に該当するチームは、公式記録とはならない「Exhibition」参加となる。

第5条【倫理規程】

WRO OSAKA は、創造性と問題解決力を育成することを目的とした競技大会である。次に定める規定に従い、WRO OSAKA に参加するものとする。

- 1. 全てのチームは、WROの基本理念を理解し、WRO OSAKA に参加するものとする。
- 2. 全てのチームは、別に定める WRO OSAKA 倫理規定に署名し、提出するものとする。
- 3. チーム独自のロボットを設計し、プログラミングを作製したロボットで本予選会に参加するものとする。
- 4. チーム以外の他人がロボットの設計、およびプログラミングを作製したロボットで、本予選会に参加できないものとする。
- 5. オンラインで販売または掲載されている攻略方法 (ハードウェアやソフトウェアを含む) と非常に似ているロボットで、本予選会に参加できないものとする。
- 6. WRO OSAKA において他のチームの攻略法方(ハードウェアやソフトウェアを含む)と非常に似ている、または明らかにチーム自身で考えた攻略方法でないと判断することが可能なロボットで、本予選会に参加できないものとする。

- 7. 明らかにチーム自身で考えた攻略方法でなく、チームメンバー以外の人が設計したものかもしれないと判断することが可能なロボットで、本予選会に参加できないものとする
- 8. 倫理規程のいずれかに違反した場合、調査の対象となり、審判は、以下のうち、1つ以上の決定を下すものとする。
 - ① チームは 15 分間のタイムペナルティが与えられる。この間、チームはロボットやプログラムに変更を加えることができないものとする。
 - ② チームは、1ラウンド、もしくは全ラウンドの参加を認めないものとする。
 - ③ チームは1ラウンド、または、全ラウンドの得点の最大50%の減点を受けるものとする。
 - ④ チームは、全国大会への派遣が得られないものとする。
 - ⑤ チームは全競技失格となる。

第6条【チームについて】

- 1. エキスパート競技、ミドル競技のチームは、選手2 名または3 名と、コーチ1 名であること。
- 2. 1人の選手が、複数のチームへ参加することは不可とする。
- 3. 1つのチームが、他の競技に参加することは不可とする。
- 4. 1つのチームが、他の予選会に参加することは不可とする。
- 5. 調整時間中および競技中は、チームの選手のみで考えて参加しなければならない。
- 6. 調整時間中および競技中は、コーチ、保護者、観戦者からのアドバイスを受けてはならない。

第7条【コーチについて】

- 1. コーチは18 才以上の成人で、日本語でのアナウンス、大会参加に必要な書類提出等に対応できること。
- 2. 1人のコーチが複数のチームに参加可能とする。
- 3. 1人のコーチが複数カテゴリー、競技に参加可能する。
- 4. 大会開催中(昼休みを省く)は、コーチの直接アドバイスは禁止とする。選手から質問がある場合、審判に質問を行うものとする。
- 5. コーチは、新型コロナウィルス感染拡大防止対策を徹底し、競技に参加するものとする。

第8条【機材について】

- 1. 競技で使用するロボット、PC、その他備品等は、参加チームが用意をすること。
- 2. 競技で使用するロボット、PC、その他備品等のスペアパーツを十分に考慮すること。機材にアクシデントや故 障があった場合でも、運営事務局はいかなる修理や交換、貸し出しは行わず、責任を負わない。

第9条【表彰】

競技おいて優れた成績をあげたチーム、および WRO 大阪統括実行委員会が、特に表彰に値すると認めたチームを表彰する。

第10条【WRO Japan 2023 決勝大会への選抜について】

- 1. 選抜候補チームに対し、予選会当日に技術委員長が面接を実施することがある。
 - ① ロボット製作方法や機工についての質問
 - ② プログラミングについての質問
 - ③ その他質問
- 2. 下記事項について総合的に判断し、WRO 大阪統括実行委員会が選抜する。
 - ① ロボットおよびプログラミングの製作能力および説明能力

- ② 競技の得点
- ③ ゴールの有無
- ④ サプライズルールへの対応
- 3. WRO OSAKA にて、WRO Japan 2023 決勝大会参加チームに選抜された場合、大阪代表チームとして 2023 年8月28日(日)開催のWRO Japan 2023 決勝大会に参加していただきます。大阪代表チームとしてWRO Japan 2023 決勝大会への参加ができないことがわかっている場合は、WRO OSAKA には参加できません。但し、WRO OSAKA 参加申込時にその旨、通知を行うことにより、「Exhibition」参加で出場することができる。
- 4. WRO Japan 2023 決勝大会の競技ルールに関しては、WRO Japan 公式サイトをご参照ください。 URL: https://www.wroj.org
- 5. WRO Japan 2023 決勝大会への参加選手は、WRO OSAKA の参加選手と同じ選手であること。但し何らかの理由でメンバーが参加を辞退した場合、メンバー交代を一人だけ認める。
- 6. コーチは WRO Japan 2023 決勝大会から変更されてもよい。
- 7. WRO Japan 2023 決勝大会選抜チームが不可避の理由で参加を辞退した場合、次点チームの WRO Japan 2023 決勝大会参加を認める場合があります。当該チームへの WRO Japan 2023 決勝大会への繰り上げ参加決定の連絡は、WRO OSAKA の終了後、3 日間までとし、運営事務局より通知を行います。それ以降の繰り上げ参加はなしとする。

第11条【参加費】

- 1. WRO OSAKA
 - (1) 1チームあたり3,000円
 - (2) 大会当日、受付時にお支払いとなります。
- 2. WRO Japan 2023 決勝大会への旅費は参加チーム負担となります。
- 3. WRO Japan 2023 決勝大会
 - ·WRO Japan 2023 決勝大会「参加規約」参照

第12条【参加申込】

- 1. WRO 大阪統括実行委員会への入会後、Web サイトから、該当する地区の公認予選会参加申込を行なってください。
- 2. WRO Japan 2023 決勝大会への選抜チームは、運営事務局が窓口となり参加登録を行います。
- 3. 参加チーム名、所属、参加カテゴリー、地域、選手名、コーチ名については、WRO OSAKA の公式データとして取扱い、公表するものとする。

第13条【チーム名および所属について】

- 1. 掲載制限上、機種依存文字および半角カナの利用は不可とする。
- 2. チーム名は、公序良俗に反しないものとすること。
- 3. 所属名は、WRO 大阪統括実行委員会の入会時に登録した名称とする。
- 4. チーム名に営利団体名、宣伝等を含む内容や特定商品名を使用することは不可する。 「営利組織による WRO OSAKA 参加に関する対応規定」を参照
- 5. チームにスポンサーが存在する場合、第1条2項における非営利団体に所属するチームは、ユニフォーム等にスポンサー企業名(ロゴマーク)を掲載し、WROOSAKAに参加することできる。営利団体に所属するチームはスポンサー企業名(ロゴマーク)を掲載し、WROOSAKAに参加することは不可とする。

「営利組織による WRO OSAKA 参加に関する対応規定」を参照

第14条【連絡手段と内容】

- 1. 運営事務局と参加チームコーチとの連絡は、WRO 大阪統括実行委員会の運営する Web およびメーリングリストを利用する。
- 2. 運営事務局へのお問い合わせは、参加チームのコーチのみ可能とする。
- 3. 参加チームコーチ以外の者から、運営事務局への直接のお問い合わせについては、いかなる事情がある場合で も、一切対応しないものとする。

第15条【個人情報の取り扱い】

参加およびアンケート等により収集した個人情報は、WRO 大阪統括実行委員会が管理し、WRO OSAKA がより一層参加者の皆様のご期待に添うための資料として、情報提供サービス/輸送・配送サービスに活用させていただくことがあります。また、収集した個人情報を第三者機関に提供することはありません。ただし、WRO OSAKA、WRO Japan 2023 決勝大会、国際大会の会場および関連行事において、各種 WRO 競技会への参加申込、お名刺のご提供もしくはそれに準ずる情報のご提供をいただいた場合には、その提供先各社・団体に対する情報のご提供のご許可をいただいたものと判断させていただきます。

第16条【著作権および肖像権】

- 1. 大会当日の参加チームの作成物につきましては、全て主催者、共催者が参加チームと著作権を共有することとします。参加チームが提出したプレゼンシート、ポスター類は、各会場にて掲示されるものとし、さらに翌年以降の参加チームへの参考情報として開示、配布できるものとします。また、主催者、共催者および協力団体などが学会、書籍、Web、セミナーなどで参加者の著作物を引用する場合があります。
- 2. 大会当日、各チームが活動している様子を、ビデオやカメラで撮影させていただきます。これら当日に撮影した写真、画像、ビデオ類は、主催者、共催者や大会スポンサーおよび協力者、各種メディアにおいてホームページや記事、広告などの広報用、または参加チームの技術向上のために使用する場合があります。当日作成いただくロボットやプログラムにつきましても同様とお考え下さい。広報を行う場合には、参加チーム名、所属、参加カテゴリー、地域までとし、以外の選手名、コーチ名、住所、電話番号等の情報については一切公開せず情報の漏洩のないように配慮いたします。ただし、選手名、コーチ名については、個別に確認、了承されたものについてはこの限りではありません。

第17条【禁止事項】

- 1. 以下の禁止事項に該当する参加チームは、競技失格とし、審判によりピットエリアおよび競技エリア、会場からの退場を命じられることがある。また、コーチ、保護者、観客、団体の指導者等が下記禁止事項に該当する場合、該当者の関連する参加チームは競技失格となり、審判によりピットエリアおよび競技エリア、会場からの退場を命じられることがある。
 - (1) ピットエリア、競技エリアでの、外部との通信手段の利用 (通信手段の例:携帯電話,トランシーバ,コンピュータの通信カード、無線 LAN、手旗、手話、発声)
 - (2) ピットエリア、競技エリアでは、参加選手はコーチや観客と連絡をとってはいけない。
 - (3) コーチの直接アドバイスは不可とする。
 - (4) USB メモリによるプログラムの持ち込み。
 - (5) 競技開始後のパソコンの持ち出しおよび持ち込み。
 - (6) 競技コートを含み会場設備を損害、汚損すること。
 - (7) 他チームのロボットや機材を損害、汚損すること。
 - (8) 他チームのロボットのプログラムに損害を与えること。
 - (9) 火気、爆発物および危険物を使用すること。他チームならびに運営の妨害行為となりうる行為。

- (10) 審判を含む競技委員、他チーム、観客等への非難、暴言。
- (11) その他、審判を含む競技委員が妨害や不正とみなす可能性のある状況を作り出すこと。
- (12) 「WRO Japan 2023 公認大阪予選大会 参加規約-Rev.1.0」「GENERAL RULES for WRO Japan 2023 公認大阪予選大会-Rev.1.0」の規定に反する行為。

第18条【審判権限】

- 1. 競技に関し、審判の判断は絶対的である。
- 2. 審判の判断に、記録ビデオを参考にする場合がある。
- 3. スコアシートにサイン後、当該チームおよび当該チーム利害関係者は、審判の判定に関して、抗議を行えない ものとし、審判の判定が変更されることはない。
- 4. WRO OSAKA 開催期間中および当該予選会の終了後10日間、審判はあらゆる権限を有する。
- 5. 審判は第17条「禁止事項」に該当するチームについて、該当チームの失格や記録の取消を命じる権限を有する。

第19条【大会休止】

- 1. WRO OSAKA はスポンサーおよび協力各団体からのご提供資金ならびにご支援、および実行委員や協力関係者の献身的なボランティア・ベースの活動により開催・運営されています。どちらが欠けても開催・運営をすることは困難です。いずれか一方でも不足した場合は、大会を縮小、休止することがあります。
- 2. 大会運営にあたって自然災害含め、予期せぬ大きな問題、解決できない大きな問題が発生した場合、大会を縮小、休止することがあります。

第20条【相互協力、相互敬意の言動】

参加者は同じテーマに挑戦する仲間であるともいえ、運営するみなさん、協力していただくみなさんとともに WRO をつくりあげていく仲間でもあります。参加にあたっては、相互理解の上でお互いに敬意を持って活動してください。 敬意を持たない言動には注意がなされ、そうした言動が続くような場合、大会や WRO 大阪統括実行委員会の関係 行事への参加を禁止し、WRO 大阪統括実行委員会の会員資格の取消を行う場合があります。

2023年5月20日

WRO Japan 2023 公認大阪予選会 参加規約-Rev.1.0

WRO 大阪統括実行委員会